

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都府知事		令和2年 7月10日								
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 東京都港区浜松町2-4-1		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 一般社団法人 日本血液製剤機構 理事長 石川 隆英 電話番号 03-6435-6500								
主たる業種	生物学的製剤製造業					細分類番号	1	6	5	3
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 京都府地球温暖化対策条例施行規則 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号									
計画期間	平成29年4月から令和2年3月まで									
基本方針	各エネルギーの推進、廃棄物の減量、リサイクルの推進を進め、ISO14001環境マネジメントによる環境負荷の低減を図る									
計画を推進するための体制	環境安全責任者(工場長)を長とする環境管理体制の下、EMS責任者を委員長とする環境委員会及びその下部組織であるISO推進部会を設置し、事務所内の環境管理を行う。									
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率				
	事業活動に伴う排出の量	20,409.0 トン	20,425.4 トン	20,443.3 トン	20,050.5 トン	-0.5	パーセント			
	評価の対象となる排出の量	21,043.6 トン	20,425.4 トン	20,443.3 トン	20,050.5 トン	-3.5	パーセント			
実績に対する自己評価	生物学的製剤製造工場の特性上、製造室の環境維持、冷室の温度維持等のベース電力の割合が大きく製造ロットの増減には影響されにくい。									
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率			
	工場	事業活動に伴う排出の量 (出荷額の標準原価算値)	175.73	189.00	167.44	176.97	1.18	パーセント		
		事業活動に伴う排出の量 ()						パーセント		
実績に対する自己評価	エネルギー使用量については減少したものの生産数量の減少幅も大きかったため排出量が増加した。									
重点的に実施する取組の実施状況	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考					
	100.0	100.0	100.0	100.0						
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	製薬用水の製造の一部を蒸留法から膜法に切り替えたことにより174.0t-CO2の削減効果が得られた。								
	(30)年度	4-2号棟の空調用チラーを更新したことにより28t-CO2の削減効果が得られた。								
	(31)年度	5号棟の空調用チラーを更新したことにより183t-CO2の削減効果が得られた。								
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	近隣地区に居住する者は、可能な限り自転車、徒歩で通勤することをISO14001の活動の中で継続的に実施している。								
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	定量的な効果把握することはできないが一定の効果は出ているものと考ええる。								
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考					
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン					
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン					
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン					
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン					
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの		トン	トン	トン					
合計		0.0	0.0	0.0	トン					
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	工場周辺の美化活動(クリーンキャンペーン)2回/年実施									
特記事項										

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。
 5 「重点的に実施する取組の実施状況」とは、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施した取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。